

生徒指導の手引き

〈令和2年度版〉

中村学園三陽中学校・高等学校
生活指導部

生徒指導措置（高校）

禁止事項を行ったものは、校長が懲戒する。懲戒は、訓告・停学・退学とする。

【退学】

- ・ 刑法犯罪
- ・ 悪質ないじめ（金品強要，恐喝行為，暴行等）
- ・ 教職員への暴力・暴言・ハラスメント
- ・ 悪質な暴力行為
- ・ 違法薬物等の使用及び所持
- ・ 無免許運転
- ・ 自転車を除く車両での事故
- ・ 反社会的なグループへの加入
- ・ 他，改善の見込みが無く悪質な行為

【停学】

- ・ 喫煙（タバコ・ライター所持）
- ・ 飲酒（酒類所持）
- ・ 定期考査における不正行為
- ・ 無断免許取得
- ・ 授業妨害
- ・ 頭髪・服装違反常習（髪の色，ピアスホールを空けることも含む）
- ・ 他，学校の指導に従わない行為，本校生徒として不相当とみなされる行為

《備考》

- ※ 補導委員会は、教頭・生活指導部長・学年主任（4名）・当該生徒の担任で構成する。
 - ※ 申し渡しは、本人と保護者とする。
 - ※ 禁止事項が発覚した場合は、速やかに担任から生活指導部長に届け出ること。
 - ※ 停学は学校謹慎とする。
-
- ※ 中学生については停学・退学の処分は行わないが、状況によっては校長から出校停止の処分を行うことがある。

頭髪・服装検査についての確認事項

【頭 髪】

1. 頭髪検査の際は、理髪店・美容室等で清潔に中学生・高校生らしく整髪すること。
※ 自分でカットしたものは合格させない。
2. 長さは眉・制服の襟・耳にかからないものとし、鬢は耳の中央までとする。
3. 染色・脱色、パーマは禁止する。
4. 極端な刈り上げ、部分的なカット等は禁止する。
5. 服装・頭髪検査で、指導に従わない生徒は、生活指導部で指導する。
6. 指導に従わない場合は、保護者召喚の上注意を行い、処分の対象とする。

【服 装】

1. 制服は学校指定のものを着用すること。
2. 清潔感を持ってきれいに爽やかに着こなすこと。
- ※ 襟元から見えない肌着を着用すること。
- ※ 肌着の色は白とする。
3. 靴下は学校指定のものを着用する。
4. ベルトは学校指定のものを着用する。

※ 頭髪・服装検査は1回で終わることができるよう、事前の指導を徹底する。

交通マナー・あいさつ指導についての確認事項

【交通マナー指導】

- 場所 : バスプール、高崎交差点、セブンイレブン、等
時間 : 登校時 8:00 から 8:20まで
下校時 16:10 から 16:30まで
※ 下校時は担任の無い教員が行う。

【あいさつ指導】

- 場所 : バスプール・生徒昇降口前
時間 : 8:10 から 8:25まで
8:25 から 8:40まで (HRの無い教員で行う)

※ あいさつ指導は朝課外の無い教員全員で行う。

携帯電話等の指導についての確認事項

- 携帯電話，ゲーム機は校内持ち込み禁止が学校としての基本方針。
- 1. 校内に携帯電話等を持ち込んだ場合，学校預かりとする。
- ※ 下校時に担任・学年生活指導担当教員が指導を行った上で本人に返却

- 2. 考査における携帯電話所持に関して
 - ・考査中に携帯電話を所持していた場合は，不正行為とみなし処分の対象とする。
 - ・不正行為があった場合の成績は，すべての教科0点となる。

自転車のステッカー等検査について

- 1. 年2回（4月，10月）ステッカー，ブレーキ，ライト，カッパ検査を各クラスで行う。
- 2. 検査が必要と思われる場合は，不定期で検査を行う。

各種届出について

- アルバイト許可願
 - 1. アルバイトは原則認めない。
 - 2. 家庭の事情等やむを得ない場合は，担任が保護者より事情を聞き，学年主任より生活指導部長に届け出る。
 - 3. 生活指導部長の面談後，校長が許可する。

- 運転免許取得願
 - 1. 運転免許の取得は原則認めない。
 - 2. 生徒の就職等に必要な場合のみ許可する。
 - 3. 許可願いはアルバイトと同様とする。

**保護者召喚等の指導を行う際は、
担任が日時・事案等の記録を確実に行う。**

部活動の指導について

- 活動中に怪我等が発生した場合
 - ・ 怪我等が発生した場合は，速やかに災害報告書で報告を行う。
 - ・ 保護者への連絡を確実に行う。

- 通学時の服装について
 - ・ 長期休業中も含め，通学時の服装は制服とする。
(ユニフォーム・部活動のチームジャージ等での通学は禁止)
 - ・ 授業日は必ず，三陽指定の通学カバンで通学するよう指導する。
(部活動で使用するバックのみで通学してはならない)

- あいさつ・マナー指導について
 - ・ 部活生に対しては，特に徹底してあいさつ・マナー指導を行う。
 - ・ 授業態度も含め，他の生徒の模範となる行動をとるよう指導する。

- 指導方法について
 - ・ 部活動の指導を行う際の体罰・暴言は一切行ってはならない。
 - ・ 生徒の体調に注意し，安全管理を怠らない。